

## 吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）の策定について

### 1 策定する計画について

#### (1) 概要

障がい者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な施策の方向性及び取組の指針を示すもの。

#### (2) 根拠法

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）  
【令和元年6月28日公布及び施行】

#### (3) 計画期間

R5年度（2023年度）～R9年度（2027年度）【5年間】

### 2 策定にあたって

法律の基本理念である、以下の(1)～(3)の視点から、本市の現状と課題を整理し、国や府の指針に加え、図書館協議会等での意見聴取結果や視覚障がい者等その他の関係者の意見を反映させ、計画を策定します。

- (1) 視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等<sup>\*1</sup>の普及と電子書籍等以外の視覚障がい者等が利用しやすい書籍<sup>\*2</sup>の提供
- (2) 視覚障がい者等が利用しやすい書籍および電子書籍等の量的拡充と質の向上
- (3) 視覚障がい者等の障害の種類および程度に応じた配慮

\* 1 視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等

（例）音声読み上げ対応の電子書籍、デイジー図書、オーディオブック、テキストデータ

\* 2 電子書籍等以外の視覚障がい者等が利用しやすい書籍

（例）点字図書、拡大図書、触る絵本、LLブック、布の絵本

### 3 策定スケジュール

令和3年7月～10月	課題抽出・検討
令和3年11月～令和4年7月	素案作成
令和4年8月	パブリックコメント（予定）
令和4年9月～12月	素案修正→計画案作成
令和5年2月	計画策定（予定）